

教職員のための保障ガイド

ほっとナビ

資料請求は
Webから! >>



教職員共済

検索

教職員の皆さまを
トータルサポート!



60年以上続く たすけあいの輪

あなたも教職員同士の助け合いの輪に参加しませんか！

教職員共済は厚生労働省認可の団体です

教職員共済生活協同組合（教職員共済）は、消費生活協同組合法（生協法）にもとづき、厚生労働省の認可を得て国立大学法人、高等専門学校、公立学校、私立学校、幼稚園、文部科学省、文化庁等に勤務する方を対象に共済事業を営む、職域唯一の共済生協です。

マンガで読む教職員共済 ▶



基本理念

- 教職員の相互扶助の輪を広げます
- 教職員にとってなくてはならない存在になります
- 生協法にもとづいて運営し、組合員への奉仕の立場を貫きます

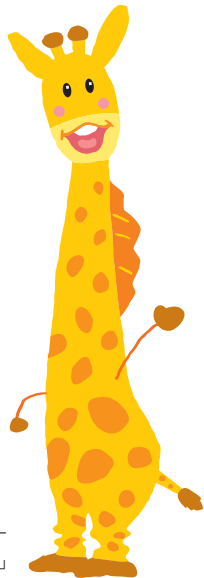
助け合いの仲間にあなたも加わりませんか

「共済」とは、組合員同士の『相互扶助（助け合い）』による保障制度です。

各人が加入時に出資金100円を出し合い、それらを事業資金として、加入者（組合員）自身のニーズや福祉の向上を実現するための運営を行っています。剰余が出た場合には、法定準備金等を除いた金額を「利用分量割戻金」として還元します。

加入者一人ひとりが豊かで文化的な暮らしを送れることをめざして生まれた教職員共済に、ぜひご加入ください。

教職員共済イメージキャラクター
「あむりん」



教職員共済は、退職後もご利用いただけます（総合共済を除く）

安心の理由——健全な経営を行っています

教職員共済は1965年4月、任意団体「日本教職員共済会」として設立されました。総合共済25万人の加入から始まり、組合員は全国で49.3万人、総資産は7,519億円となっています（2026年3月末現在）。

事業概要

（2026年3月末現在）

組合員数	493,197人
出資金	211億2,802万円
総資産	7,519億7,777万円
契約件数	106万8,736件
共済掛金	267億2,773万円
共済金支払件数	21万3,717件
共済金支払額	346億8,638万円

ホームページに掲載しているディスクロージャー誌で、より詳しい事業概況・決算概況等をご確認いただけます。



支払余力比率

2025年度 1,574.2%

※消費生活協同組合法施行規則および同法施行規程にもとづいて算出しています。
※生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

2025年度利用分量割戻金

共済種目	掛金100円につき
火災共済	18.3円
団体生命共済	10.7円
医療共済	21.4円
自動車共済	4.5円

なお、新・終身共済については、2004年4月以後の契約に対し、契約状況に応じて割戻しを行います。

保障について考えてみませんか？

共済(保険)は、
「偶然に発生する事故によって生じる経済的不安に備えるもの」です。

- 経済的不安が大きい(=家計に与える影響が大きい)場合 ▶ 共済(保険) で備えましょう。
- 経済的不安が小さい(=家計に与える影響が小さい)場合 ▶ 貯蓄 で備えましょう。

教職員
賠償



教育指導を巡る保護者等とのトラブル(いじめ、不登校等)や、部活指導中の事故、業務中のミス等により、教職員個人が損害賠償を請求されるケースが増えてきています。損害額が大きいケースもあるので、共済(保険)で備えておくと安心です。

共済(保険)
総合共済

死亡



家族の人数などによって必要な保障額は大きく異なります。独身の方はお葬式代程度を用意しておけば十分ですが、ご家族がいる方はライフイベントに応じて保障額を見直す必要があります。特にお子さまが独立するまでは、大きな保障が必要です。

共済(保険) 貯蓄

団体生命共済、新・終身共済、レスキュースリー(ケガによる死亡)

個人
賠償



自転車で事故を起こして相手にケガを負わせた、誤ってお店の商品を壊した等の、日常生活における法律上の賠償責任。高額となるケースも少なくないので、共済(保険)で備えましょう。
※この補償があれば自転車保険に加入していることになります。

共済(保険)
総合共済・レスキュースリー

入院



貯蓄が少ないときは、共済(保険)加入をおすすめします。一方、貯蓄がしっかりできている場合は、貯蓄で備えるという選択肢もあります。また、病気にならないよう予防すること(健康管理)も重要です。40歳を過ぎたら生活習慣病にご注意を！

共済(保険) 貯蓄

医療共済、レスキュースリー(ケガによる入院)

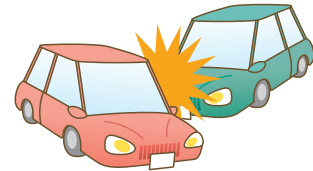
住宅
家財



いつ襲ってくるかわからない、火災や自然災害。大切な住まいや家財を守るために、共済(保険)は必須です。
火災はもちろん、自然災害による被害にもしっかり備えておきましょう。

共済(保険)
火災共済・自然災害共済

自動車
事故



自動車事故を起こした場合、教職員特有のリスク(失職など)があります。教職員の事情に詳しい共済(保険)を選びましょう。また相手方への賠償額が1億円を超えるケースもあるので、対人・対物とも無制限の補償を選んでおくと安心です。

共済(保険)
自動車共済・車両共済(車両保険)

セカンド
ライフ



人生100年時代と言われています。退職後の長いセカンドライフのために、若いころからの備えが大切です。金融商品の知識を蓄えたり、私的年金への加入を検討するなど、早めに準備しておきましょう。

共済(保険) 貯蓄

年金共済

教職員共済の
共済ラインナップ

P6 総合共済

P7 レスキュースリー
(交通災害共済)

P8 トリプルガード
(団体生命共済・医療共済)

P10 火災共済
(住宅災害等給付金付火災共済)
自然災害共済

P12 自動車共済

P13 車両共済
(車両保険)

P14 新・終身共済
(終身生命共済)

P15 年金共済
(年金共済・適格年金共済)

総合共済

月掛金900円で12の保障
業務中の賠償事故には、
教職員賠償がお役に立ちます！

動画で解説！



- 業務中に発生した賠償責任を最高3,000万円まで補償
- 日常生活で発生した法律上の賠償責任を最高3,000万円まで補償
- 退職時には「退職見舞金」をお支払いします(契約期間1年以上)

保障内容

1 教職員賠償

契約者本人の業務遂行に起因し、個人に問われた賠償責任

最高 **3,000万円**

損保補償

2 個人賠償

契約者本人およびご家族の日常生活における、法律上の賠償責任

最高 **3,000万円**

損保補償

3 住宅災害

地震、台風、洪水、豪雨、降雪、高波等による住居の損害

最高 **100万円**

4 入院・休業

病気、ケガ、介護などにより、30日以上、連続入院・休業したとき

年度1回 **2.5万円**

※同一原因の場合、4・10は併給しません

5 退職

契約後1年以上の掛金払込があれば、退職見舞金をお支払いします

掛金払込月数×
最高 **400万円**

※1年以上5年未満の場合、金額が異なります。

6 火災

火災はもちろん、落雷や車両の飛び込み等による住居の損害：**最高100万円**

7 災害見舞

災害見舞金：**3万円**
※3・6とは併給しません
特別見舞金：**最高50万円**

8 死亡

ケガによる死亡：**120万円**(うち損保補償100万円)
ケガ以外による死亡：**20万円**
配偶者の死亡：**5万円**

9 後遺障害

ケガによる後遺障害：**最高110万円**(うち損保補償最高100万円)
ケガ以外による後遺障害：**最高10万円**

10 傷害

業務中または通勤途中のケガで、30日以内に通算4日以上、入院したとき：**年度1回1万円**
※同一原因の場合、4・10は併給しません

11 介護

ケガが原因で重度後遺障害を被り、所定の要介護状態になったとき：**年間60万円**(損保補償)

12 遭難救助

契約者本人が遭難するなど、緊急な捜索・救助活動が必要となった場合の救済者費用：
最高100万円(損保補償)

掛金

ご契約いただけるのは、現職の方のみです。
再任用の方もご契約いただけます。

月掛金 **900円**

この共済は、教職員共済の「総合共済」と損害保険ジャパン株式会社の商品である「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたもので、月掛金900円のうち170円は損害保険ジャパン株式会社の保険料です。

資料
請求



ケガ・事故・賠償

レスキュースリー

交通災害共済

動画で解説！



日常で起こるほとんどのケガを補償
個人賠償もあるので「自転車保険」
としてもご利用いただけます！



- 校舎内の廊下・階段でのケガは、交通災害扱いとしてより手厚く補償
- 地震、噴火またはこれらによる津波によって生じたケガも一般傷害として補償
- 個人賠償補償は、最高1億円！ 契約者本人はもちろん、ご家族全員が補償対象です

総合共済と合わせて
加入すると
最高1億3,000万円に！

補償内容

1 一般のケガ(一般傷害)

スポーツ中のケガや料理中のやけどなど、日常生活におけるケガを補償

死亡

後遺障害

入院

手術

通院

2 交通事故などのケガ(交通災害)

交通事故や交通機関に乗車中の事故によるケガなどを補償

死亡

後遺障害

入院

手術

通院

自宅治療

3 個人賠償

他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負ったとき補償^(注)

最高 **1億円**

(注)車両(自転車は除く)の所有・使用・管理に起因する損害賠償、職務遂行に直接起因する損害賠償は補償の対象となりません。

掛金と契約タイプ

掛金は年払いで、契約タイプによって異なります。

契約
タイプ

【個人型】



おひとりごとでコースが選べる！

個人型の個人賠償は、契約者本人とご家族全員が補償の対象となります

【家族型】



ご家族をまるごと補償！

家族型は個人賠償以外にも、ご家族全員が補償の対象となります

充実コース(10口)

安心コース(5口)

基本コース(3口)

2口

1口

※ご家族の範囲については、パンフレットをご確認ください。

補償期間は、加入月からその年の12月末日まで。初年度の年払掛金は加入月により異なります。翌年から、1月1日～12月31日までの1年更新となります。

この共済は、教職員共済の制度である「交通災害共済」と、損害保険会社の商品である「傷害総合保険」を組み合わせたものです。

掛金
お見積り



資料
請求



トリプルガードは、「死亡」を保障する**団体生命共済**と「入院」「特定の病気など」を保障する**医療共済**、3つの保障を表す愛称です。

団体生命共済だけ、医療共済だけでもご契約いただけます



- 90歳まで契約更新できます
- 組合員本人の契約があれば、配偶者、お子さまもご加入いただけます（お子さまのご加入には一定の条件があります）
- 24時間電話健康相談サービスが受けられます（無料）

動画で解説！



団体生命共済

手頃な掛金で死亡・障害を保障
1年ごとの契約更新なので、ライフ
ステージに合わせて保障額を見直せます！



- 公務・交通災害による死亡は、保障額が2倍！
- ケガだけでなく、病気によって障害を負った場合も共済金をお支払いします
- 死亡・高度障害は最高3,000万円（30口）までご契約いただけます（注）

（注）66歳以上の方やお子さまは、契約限度が異なります。

保障内容

1 死亡・高度障害

死亡、または所定の高度障害を負ったとき

1口あたり **100万円**

2 公務死亡・交通災害死亡

所定の公務上死亡、
または交通災害死亡されたとき

1口あたり **200万円**

3 障害

所定の障害を負ったとき

1口あたり **40万円～5万円**

掛金

「40歳以下」「41歳～65歳」など、年齢区分によって異なります。

ご契約例：死亡保障1,000万円（10口）

【月掛金】

40歳以下	810円	41歳～65歳	3,270円
-------	------	---------	--------

※66歳以上も段階的に掛金が上がります。

掛金
お見積り



資料
請求



医療共済

基本契約に特約を組み合わせることで
あなたにピッタリな保障を
組み立てられます！



- 日帰り入院から保障。入院日額最高1万円（10口）までご契約いただけます
- ガンによる入院は、保障額が2倍！ しかも日数無制限！！
- 共済金を受取っても契約更新できます

保障内容

基本契約（入院）

病気やケガにより入院したとき、日帰り入院から保障
（1入院につき年間180日まで）
ガン入院の場合、保障額が2倍で日数無制限

1口あたり日額 **1,000円**

ガン入院の場合 1口あたり日額 **2,000円**

特約

特約は全部で7種類、
基本契約の口数内で自由に
ご契約できます
（先進医療特約に口数はあり
ません）

- | | |
|----------|---------|
| 手術特約 | 先進医療特約 |
| 退院後療養特約 | 長期入院特約 |
| ガン診断特約 | 生活習慣病特約 |
| 女性特定疾病特約 | |

掛金

「40歳以下」「41歳～65歳」など、年齢区分によって異なります。

ご契約例：入院日額5,000円＋特約

基本契約（5口）＋手術特約（5口）＋先進医療特約（口数なし）＋退院後療養特約（5口）

【月掛金】

40歳以下	1,672円	41歳～65歳	2,402円
-------	--------	---------	--------

※66歳以上も段階的に掛金が上がります。

掛金
お見積り



資料
請求



火災共済

住宅災害等給付金付火災共済

居住地域に関わらず掛金は全国一律。
火災だけでなく、風水雪害による
損害も補償します！

動画で解説！



- 築年数によって、掛金や補償額が変わることはありません
- 契約（共済）期間は1年間。毎年補償内容の確認＆見直しができるから安心！
- 家財のみの契約もできるので、賃貸住宅にお住まいの方もご契約いただけます

主な補償内容

1 火災などの補償

火災、消火作業による冠水・破壊、落雷、破裂・爆発、他人の車両の飛び込み、他人の住居からの漏水等による損害を補償

最高 **6,000万円**

2 風水雪害などの補償

台風、暴風雨、豪雨、長雨、竜巻、突風、旋風、洪水、雪崩、降雪、降ひょう、高波、高潮およびこれらによる地すべり、土砂崩れによる損害補償

最高 **450万円**

3 その他の補償

失火見舞費用共済金（空家・貸家を除く）、漏水見舞費用共済金（耐火構造のみ。空家・貸家を除く）等があります

契約条件と掛金

※上記の最高補償額は、建物400口、家財200口でのご契約の場合です。

ご契約いただける建物

- 共済契約関係者が所有し、居住する日本国内の建物
- 共済契約関係者が所有し、他人に居住用として貸している日本国内の建物

ご契約いただける家財

- 共済契約関係者が居住する日本国内の建物内の家財（共済契約関係者が所有する家財）

※共済契約関係者とは、契約者および契約者と生計を一にする親族をいいます。

自然災害共済は単独ではご契約いただけません。火災共済と同口数のセット契約です。

建物契約と家財契約について

契約は **建物契約** と **家財契約** があります。
自家、貸家、賃貸により、契約条件が異なります。

● 自家（持ち家）に住んでいる場合

建物契約 + **家財契約**

※建物契約のみ、家財契約のみのご契約も可能です。

● 自家（持ち家）を他人に貸している場合

建物契約 のみ

● 賃貸住宅、寮、下宿に住んでいる場合

家財契約 のみ

自然災害共済

火災共済と同口数のセット契約で
風水雪害もより安心に！
地震、盗難にも備えられます！

動画で解説！



- 火災共済では補償の対象外である、地震による損害を補償！
- 地震などの補償額が異なる〈ベーシック〉と〈エコノミー〉2つのタイプから、ニーズに合わせ選択
- 居住地域・築年数に関わらず、掛金は全国一律！補償額も変わりません！！

主な補償内容

1 地震などの補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害で、損害額が100万円を超える場合に補償

〈ベーシック〉 最高 **1,800万円**
〈エコノミー〉 最高 **1,200万円**

※損害額が20万円超100万円以下の場合は別途共済金があります。

2 風水雪害などの補償

台風、暴風雨、豪雨、長雨、竜巻、突風、旋風、洪水、雪崩、降雪、降ひょう、高波、高潮およびこれらによる地すべり、土砂崩れによる損害を補償

〈ベーシック〉〈エコノミー〉 最高 **3,000万円**

3 盗難の補償

建物や家財の盗取、汚損、き損等の被害を補償。ただし、所轄警察署に届けを出していることなどの条件があります

※上記の最高補償額は、建物400口、家財200口でのご契約の場合です。

掛金

掛金は全国一律です。

自然災害共済の掛金のうち、地震補償に充てられる掛金部分については、地震保険料控除の対象となります。

ご契約例：火災共済＋自然災害共済〈エコノミー〉
建物契約200口、家財契約100口

【主な補償額】 火災による全損／3,000万円
風水雪害による全損／1,950万円
地震による全損／600万円

【月掛金】

木造	5,100円（火災共済1,800円、自然災害共済3,300円）
耐火	2,700円（火災共済900円、自然災害共済1,800円）

ご契約いただける共済金額の上限

ご加入にあたっては、建物・家財それぞれ「標準加入額」でのご契約をおすすめしています。
標準加入額（ご契約いただける共済金額の上限）は、条件により異なります。「掛金お見積り」で必要項目を入力するとご確認いただけます。

ホームページより必要項目を入力して
あなたに必要な補償額と掛金をご確認ください

掛金
お見積り



資料
請求



自動車共済

公務使用中、通勤中の事故は
「等級ダウンなし」など、
教職員共済ならではの制度です！

動画で解説！



- 教職員の立場を理解している専門スタッフが、事故対応にあたります
- 24時間事故受付＆ロードサービス。もしもの時も安心です！
- 「組合員はじめて割引」「セカンドカー割引」など、割引制度が充実！

制度内容

1 公務使用中・通勤中の事故は等級ダウンなし

公務使用中や通勤中の事故の場合^(注)、補償を受けても翌年の等級は据え置きとなるので、掛金もそのままです。

(注)「公務使用中」は全ての契約タイプ(型)に適用。「通勤中」は契約タイプ(型)がN型、O型、S型で6等級以上なら1共済期間中1回限り適用。
※対象は教職員(職域／2ページ参照)の方に限りです。詳しくはお問い合わせください。

2 教職員の立場を理解した専門スタッフ

教職員が人身事故をおこして正式起訴されると、失職の可能性が高くなります。教職員共済の損害調査員は、刑事処分にとりまなう教職員のデメリットを理解しているので、「教職員」の身分を守ることを念頭におきながら、円満解決をめざします。

3 万一の人身事故で刑事訴訟になったら…

自動車事故により相手を死傷させてしまい、被共済者が刑事訴訟の被告人になったとき、またはなるおそれが生じたときの弁護士費用を補償。

刑事訴訟弁護士費用

1事故につき 最高 **300万円**

4 安心の弁護士費用特約

任意付帯

自分に過失のない事故の場合、法律により損害調査員は示談交渉できません。修理代や治療費などの交渉は、自分で行つか、弁護士に依頼するしかありません。「弁護士費用特約」を付帯しておけば、弁護士へ依頼する費用はもちろん、法律相談の費用も補償されます。

1事故1被共済者につき

弁護士費用共済金
最高 **300万円**
法律相談費用共済金
最高 **10万円**

5 「事故有係数」の適用なし！

教職員共済の自動車共済は、「事故有係数」を使用した等級割引制度は採用していません。事故後の更新契約では、3等級ダウンするものの、大幅に割増となる掛金料率(「事故あり」の等級)が適用されることはありませんので、掛金負担が抑えられます。



主な補償内容

 四輪自動車 ○自動二輪車はM型でご契約いただけます。 ○原動機付自転車については、パンフレットをご覧ください。	契約タイプ (型)	相手方への補償		ご自身や同乗者の補償		その他
		対人賠償	対物賠償	人身傷害	無共済等 自動車傷害	
	N型	無制限	無制限	2億円	2億円	【その他の補償】 ・臨時費用 ・刑事訴訟弁護士費用 【特約】次の特約を自動付帯 ・被害者救済費用特約 ・対物超過修理費用特約 ・他車運転優先払特約 ・車両運搬費用等特約
	O型	無制限	無制限	1億円	2億円	
	S型	無制限	無制限	5,000万円	2億円	
	M型	無制限	1,000万円	補償なし ^(注)	2億円	

(注)人身傷害の補償はありませんが、自損事故／最高1,500万円、搭乗者傷害／最高1,000万円の補償があります。

掛 金

契約タイプ(型)、車種、等級などによって異なります。

掛金
お見積り



資料
請求



自動車共済ではご自身の車の補償がありません 別途、車両共済(車両保険)へのご加入が必要です

※車両共済(車両保険)単独でのご契約はできません

	相手方への補償		ご自身の補償	
	人の損害	物の損害	人の損害	物の損害
自動車共済	対人賠償	対物賠償	人身傷害等	
車両共済(車両保険)				ご自身の車の損害

車両共済(車両保険)

ご自身の車の損害・盗難に対する補償です。掛金(保険料)のお見積り、お問い合わせは、車検証(電子車検証の場合は車検証記録事項)をご用意のうえ、右記までご連絡ください。

株式会社 一ツ橋サービス(車両保険課)

☎ **0120-301-206**

受付時間:月～金曜9:30～17:00/土・日・祝日・年末年始は休業

車両共済(車両保険)は損害保険ジャパン株式会社の一般自動車保険(SGP)の一部を車両共済(車両保険)として販売するものです。販売は、取扱代理店である(株)一ツ橋サービス(教職員共済グループの保険代理店)が行っています。

詳しくは
ホームページを
ご覧ください



SJ26-02231(2026.05.28)

新・終身共済

終身生命共済

死亡・高度障害を一生涯保障。
解約時には解約返戻金が支払われるので
掛け捨てではありません



- ご契約時に健康状態質問表にお答えいただくだけで、医師の診査は必要ありません^(注)
- 解約時には解約返戻金をお支払いします
- 配偶者もご契約いただけます

(注)健康状態によっては、ご契約をお引受できない場合があります。

保障内容と契約タイプ

死亡されたり、病気やケガで高度障害となったときお支払いします。
契約限度の範囲内であれば、ご契約後に増額（追加契約）、減額（一部解約）もできます。

月払型 55歳までの方

契約限度

基本契約：**100万円～2,000万円**（100万円単位）
定期生命特約：**100万円～1,000万円**（100万円単位）
※基本契約＋定期生命特約で2,000万円までご契約できます。

定期生命特約（60歳まで保障）

基本契約（終身保障）

※定期生命特約は基本契約に付加できるもので、単独ではご契約いただけません。

一時払型 56歳～70歳の方

契約限度

基本契約
56歳～60歳：**100万円～2,000万円**（10万円単位）
61歳～70歳：**100万円～500万円**（10万円単位）

基本契約（終身保障）

月払型

掛金

契約年齢、性別により異なります
払込終了まで掛金額は変わりません

掛金払込期間 契約日～60歳まで

掛金
お見積り



資料
請求



一時払型

掛金

契約年齢、性別により異なります

掛金払込期間 ご契約時に全額一時払い

掛金
お見積り



資料
請求



年金共済

年金共済・適格年金共済

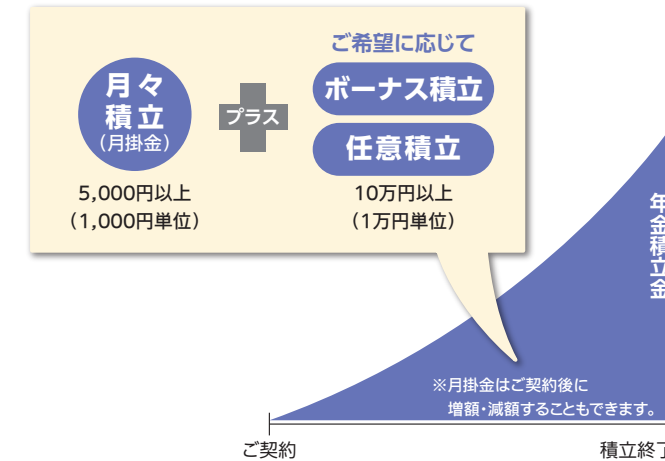
現職中に掛金を積み立てて
退職後に年金を受け取る制度
年金移行時に受取方法を選択できます



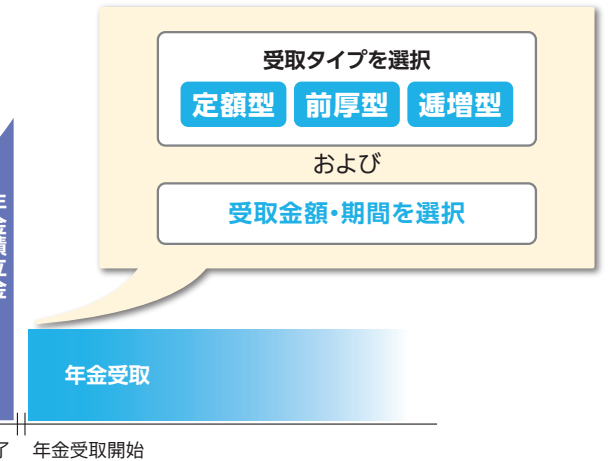
- 「B型」と「適格型」があります。月掛金は5,000円以上1,000円単位です
- 「B型」は一般生命保険料控除の対象。ボーナス積立・任意積立の一部解約ができます
- 「適格型」は個人年金保険料控除の対象。契約には一定の条件があります

制度内容

① 現職中に積み立て



② 年金移行時にご希望の受取条件を選択



B型と適格型では、契約年齢条件や掛金払込期間などが異なります。

【B型】

契約年齢条件 70歳未満の方
掛金払込期間 5年以上

【適格型】

契約年齢条件 65歳未満の方
掛金払込期間 10年以上

その他にも条件があります。詳しくはパンフレットをご確認ください。

掛金

- 月掛金は、5,000円以上1,000円単位です。
- 月払に加えて、ボーナス積立や任意積立で掛金を払込むこともできます。

掛金
お見積り



資料
請求



ご契約日時時点の年齢が18歳～59歳の方のお見積りができます
60歳以上の方は裏面の各事業所までお問い合わせください

お申込み・お問い合わせは、お勤め先のある 都道府県の各事業所までお気軽にどうぞ！

【電話受付時間：平日9時～17時30分】

※国立・公立大学(附属等含む)、高等専門学校に勤務されている方は大学事業所へ、私立学校に勤務されている方は私学事業所へご連絡ください。

事業所	電 話	事業所	電 話	事業所	電 話
北海道	(011)533-1801	静 岡	(0120)46-9431	広島(高校)	(0120)955-245
青 森	(0120)79-9431	新 潟	(025)281-8145	広 島	(082)264-1752
秋 田	(0120)245-681	富 山	(0800)888-4073	山 口	(083)902-6280
岩 手	(019)687-6760	石 川	(0800)200-9431	東四国(香川・徳島)	(0120)27-8140
山 形	(0120)31-8528	福 井	(0776)23-1334	愛 媛	(089)998-2141
宮 城	(0120)384-206	愛 知	(052)251-1800	高 知	(088)823-4546
福 島	(024)523-3011	岐 阜	(03)5228-0657	福 岡	(092)631-4601
栃 木	(028)652-8600	三 重	(059)225-2220	佐 賀	(0952)31-8730
茨 城	(0120)301-750	京滋(京都・滋賀)	(0120)21-7490	長 崎	(0120)771-701
群 馬	(0120)26-0753	奈 良	(0120)34-3503	大 分	(097)556-4300
埼 玉	(048)823-4055	和歌山	(0120)21-9431	熊 本	(096)372-1311
千 葉	(043)224-3701	大 阪	(06)6768-4910	宮 崎	(0120)27-3228
東 京	(03)3230-0818	兵 庫	(078)221-9730	鹿児島	(099)225-2587
神奈川	(045)242-6660	鳥 取	(0120)26-6750	沖 縄	(098)867-1767
山 梨	(055)221-2248	岡 山	(086)273-2359	※大 学	(0120)628-095
長 野	(026)235-0659	島 根	(0120)21-8361	※私 学	(03)5228-0657



便利なホームページもご利用ください！

- 24時間、好きな時間に資料請求や掛金をお見積りいただけます！
- ライフイベントにあわせた保障をご提案！
- 広報誌「教職員共済だより」や「お役立ち情報コラム」をオンライン公開中！

教職員共済ホームページ ▶



壁紙プレゼント！
LINE公式アカウント ▶



この資料は2026年7月現在の各共済の制度の概要を説明したものです。

ご契約にあたっては必ず各共済のパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください、制度内容をご確認ください。

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合

〒162-8624 東京都新宿区山吹町10-1 ラポール日教済

TEL.03-5228-0661(代表)

承26-企-09(2606) 2026.07 299,600Y

教職員共済は、退職後もご利用いただけます(総合共済を除く)